

防災対策に資する脆弱地形データの整備

1. 背景・目的

平成23年東北地方太平洋沖地震では、津波による甚大な被害とともに、液状化による建物・ライフラインへの広範囲な被害も発生した。また、平成7年兵庫県南部地震以降、新潟・福島豪雨及び福井豪雨、新潟県中越地震、中越沖地震、岩手・宮城内陸地震、平成26年8月豪雨など大規模な自然災害が頻発し、各地に甚大な人的、物的被害を与えている。

これらの自然災害の多くは、地形から分かる土地の元来の性状や地盤条件が、被害発生とその規模に深く関与していることが明らかになっている。

災害対策基本法などの防災関係法規の整備・改正及び海溝型地震における新たな想定震源域の指定が見直しされ、国や地方公共団体が実施する新たな防災対策・危機管理の基礎資料となる情報の速やかな整備・提供が求められている。

2. 事業の概要

土地条件データは、過去の河川・湖沼の跡等地震時の液状化被害との関連性の高い地域等、地形による土地の脆弱性に関するデータを取得してきた。しかし、平成7年兵庫県南部地震以前に整備した地域については脆弱地形データが整備されておらず、防災・減災対策等の社会ニーズに十分対応できないことから、これまでに脆弱地形情報を取得していない土地条件データ整備区域を対象に、空中写真や旧版地形図等の過去の地形状況を表している資料から、脆弱地形データを整備する。

3. 平成27年度要望額

国費 14百万円

4. 事業の効果

ハザードマップ作成や避難施設の指定など、国・地方公共団体の大規模水害や地震災害など各種自然災害に対する防災・減災施策に利用されることにより、国民の安全・安心の向上に貢献する。

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省 国土地理院

応用地理部 企画課長 田崎 昭男 Tel 029-864-5917

課長補佐 清水 雅行 Tel 029-864-5918

Fax 029-864-1804

防災対策に資する脆弱地形データの整備

過去の河川・湖沼の跡等地震時の液状化被害との関連性の高い地域等で、現在の地表で確認できない元の地形による土地の脆弱性に関するデータを整備・提供することにより、自然条件に即した効果的な防災対策・危機管理対策に寄与する。

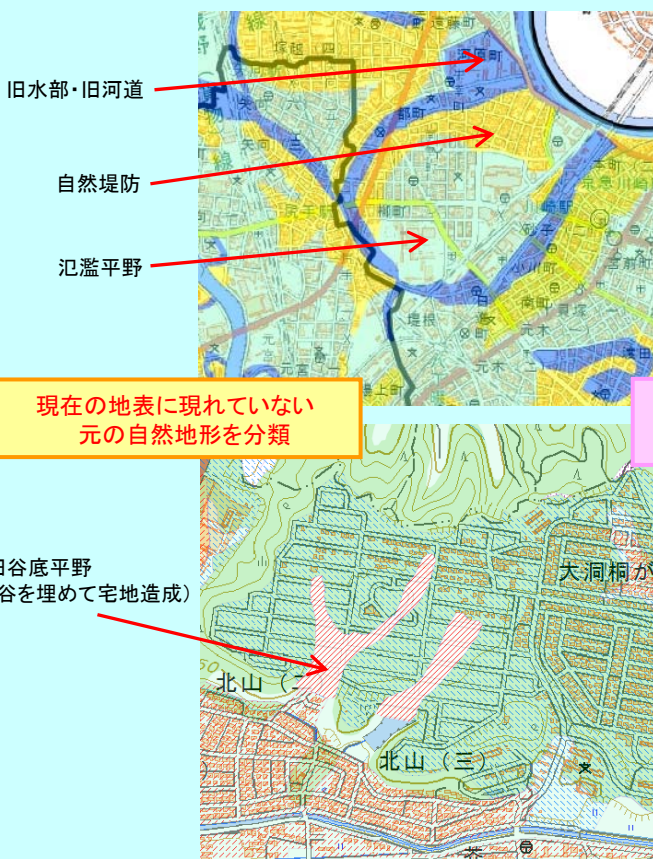
【必要性】

- 地震などの自然災害への対策を進めるには、それぞれの土地が持つ自然条件に応じて対策を行うことが効果的。
- 効果的な防災対策のためには、国、地方公共団体、企業、地域住民などの各方面で行われる防災対策の基礎情報として、土地の自然条件に関する情報を統一的な基準・方法で整備・提供することが必要。
- 特に、近い将来に甚大な被害が想定されている南海トラフ地震と首都直下地震に関する地形の脆弱性情報は、早急な対策により被害減少に繋げるため、緊急に情報提供が必要。

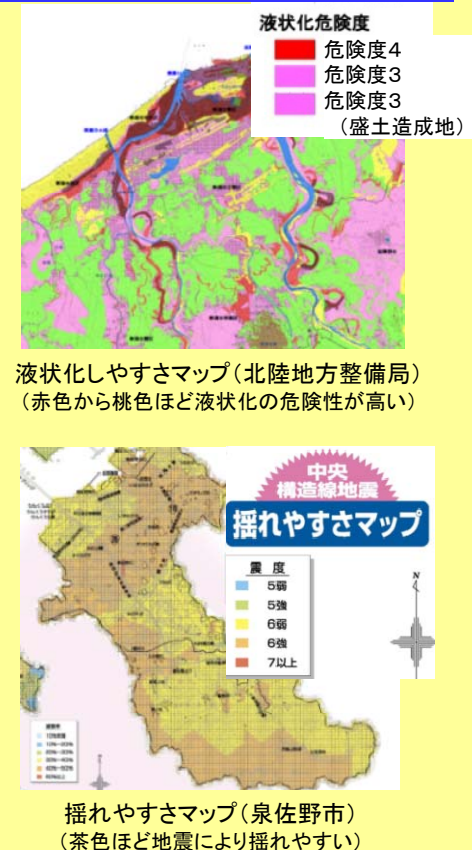
【概要】

- 空中写真や旧版地形図等の過去の地形状況を表している資料から、地震のゆれなどに対して脆弱な箇所を抽出した脆弱地形データを整備する。

脆弱地形データの整備



脆弱地形データの利用例



【効果】

- 国、地方公共団体が地震によるゆれやすさや液状化現象、災害リスクに応じた施策策定や避難施設の指定などに利用することで、**自然災害に強い国土づくりに貢献**する。
- 国民が不動産取引を行う際などに、土地の自然災害に対する脆弱性が把握可能となる。また、既存の宅地等における減災対策の基礎資料に活用されることにより住民レベルで地震・水害などの自然災害対策が進み、自然災害に強いまちづくりに寄与するとともに、**国民の安全・安心に貢献**する。